

【運転・定検状況（区分）】

平成 17 年 10 月 4 日

3号機原子炉建屋大物搬入口における通用扉の故障について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所3号機は、定格熱出力一定運転中ですが、10月3日午前9時54分頃、原子炉建屋の大物搬入口において、搬入口外側（屋外側）の扉を開放して足場材の搬入作業をしていた際に、原子炉建屋内にいた作業員が搬入口内側（原子炉建屋側）の扉に付属している通用扉のハンドルを操作したところ、当該通用扉が開いたため、原子炉建屋の負圧を検出する警報が発生いたしました。原子炉建屋の負圧が一時的に変動したものの、ただちに当該作業員が当該通用扉を閉めたことにより、原子炉建屋の負圧状態は維持されておりました。

当該通用扉は、搬入口外側の扉が開放している状態では開操作できない構造となっておりますが、当該通用扉のロックピン（かんぬき状のもの）が故障したことにより開いたものと推定しております。なお、今回の事象を受けて、当面の間、当該通用扉は使用を禁止することといたしました。

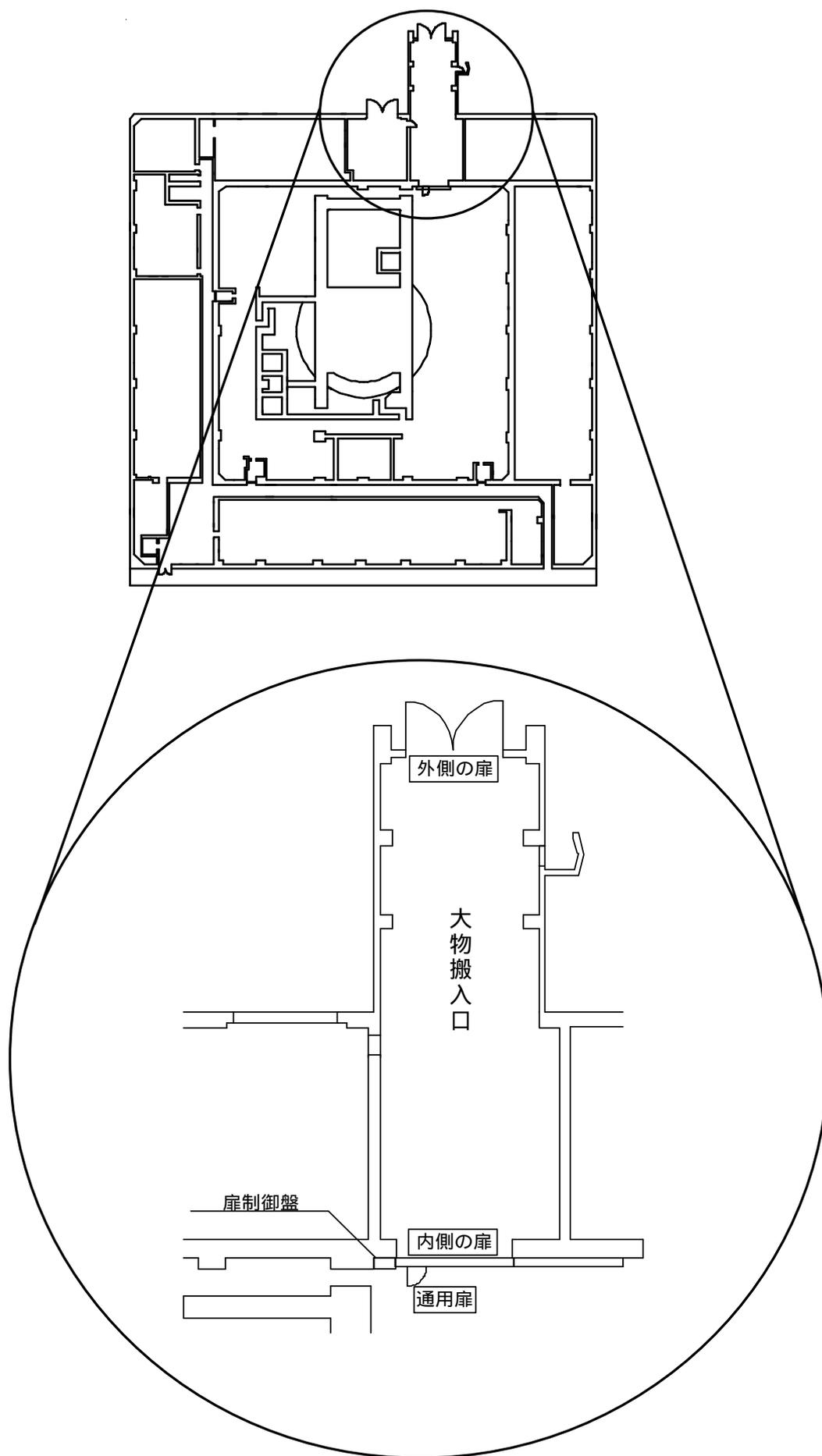
本事象による外部への放射能の影響はありません。

以上

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）

3号機 原子炉建屋 大物搬入口配置図



拡大図